

【相楽東部広域れんけいモビリティ実証運行事業等業務の委託に関する公募型プロポーザル】 質問に対する回答

No.	質 問	回 答
1	<p>▼実施要項 P2.参加資格要件等について</p> <p>(7) 本事業と類似する地方公共団体等が発注した下記ア～ウの全ての業務における受託実績を有すること。(令和4年度から令和6年度の間と同種の補助金である国土交通省の共創プロジェクト補助金での受託実績があること。)</p> <p>イ 人口5万人未満の町村における公共ライドシェアの運行支援業務の受託実績</p> <p>(地方自治法第8条の市に該当しない町村を対象にした受託実績があること。)</p> <p>→確認となりますが、市町村ではなく町村でしょうか？</p> <p>また仮に町村での実績(=市のみ)の場合、本プロポーザルの申請は可能でしょうか？</p>	<p>ご質問の件につきまして、募集要領に記載のとおり「人口5万人未満の町村における公共ライドシェアの運行支援業務の受託実績」を求めています。</p> <p>ここでいう「町村」は、地方自治法第8条の市に該当しない町および村を対象としており、市は含まれません。</p> <p>つきましては、貴社の実績が「市のみ」である場合、本プロポーザルの申請要件を満たさないこととなります。</p> <p>一方で、「町村」での受託実績がある場合には、申請いただくことが可能です。</p>
2	<p>▼各様式について</p> <p>(参加申込書兼誓約書(様式第1号))</p> <p>(見積書(様式第2号))</p> <p>(業務体制書(様式第4号))</p> <p>→押印必須でしょうか？省略可能でしょうか？</p>	<p>ご質問の件につきまして、本プロポーザルに係る申請書類については押印を不要としております。</p> <p>所定の様式に必要な事項をご記入のうえ、ご提出ください。</p>

	(弊社拠点が東京・大阪で分かれている為による。対応可能かのお伺いです)	
3	<p>募集要領の P4 に記載されております参加申込書に係る提出書類に No.3 参加資格要件等の (5) (6) を証明する書類と記載があり、様式は任意様式とありました。</p> <p>こちらの書類について、証明するような書類はありませんので、誓約書のような形で提出することを考えております。その場合、押印は必要となりますでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>任意様式で誓約書のような形でご提出いただいて差し支えありません。</p> <p>また、その際の押印につきましては、不要でございます。</p>
4	<p>箇所：募集要領 4 ページ</p> <p>内容：参加申込時の提出書類について、参加資格要件等の (7) (8) の実績を証明する書類については、(参加企業ごとに) 証憑となる自治体との契約書等を添付をする必要があるかと考えましたが、間違いございませんでしょうか？</p>	<p>お見込のとおりです。</p> <p>ご認識のとおり、参加企業ごとに証憑となる自治体ごとの契約書等を添付いただく必要がございます。</p>